

久喜市告示第220号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第5項の規定により認可した認可地縁団体について、同条第11項の規定に基づく告示事項の変更の届出があったため、同条第10項後段の規定により次のとおり告示する。

令和8年5月28日

久喜市長 貴志 信智

	変 更 後	変 更 前
代表者の 氏名及び 住所変更	<u>須田 文男</u> 久喜市久喜東1丁目28番22号	<u>竹山 悦男</u> 久喜市久喜東1丁目3番10号

注) 下線部分が変更箇所